

自然災害便乗トラブルから 自分を守るために

## トラブルしらずの「ね」「や」「が」「わ」「し」と覚えましょう！

**「ね」** …ねらわれてます。損害保険の代理申請

**「や」** …やね・かべの修理は見積りチェックが大事

**「が」** …かりた家、雨漏りトラブル要注意

**「わ」** …ワナかもよ！義援金をかたる詐欺

**「し」** …しっかり者もだまされる？！



おかしいと思ったら  
すぐに相談を



### ひとりで悩まないで！

ご相談は・・・

寝屋川市立消費生活センター（桜木町5番30号）へ

相談受付時間：月曜日から土曜日

（祝日・年末年始は除く）

午前9時から午後4時  
(正午から午後1時は除く)

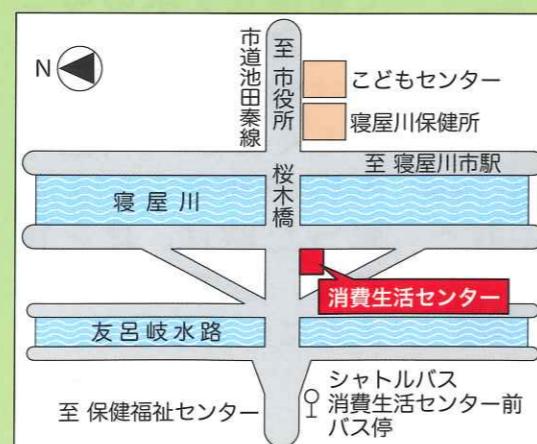
でんわ：072-828-0397

ファックス：072-838-9910

消費者ホットライン

でんわ：188

日曜・祝日は、国民生活センターにつながります  
(年末年始は除く午前10時～午後4時)



令和2年(2020年)

4月 第42号

編集・発行

寝屋川市立消費生活センター  
〒572-0041  
寝屋川市桜木町5番30号  
事務所TEL 072-828-0428  
相談専用TEL 072-828-0397  
FAX 072-838-9910

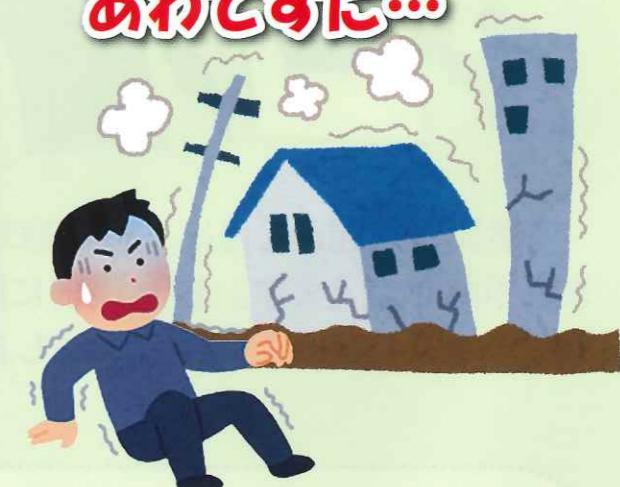
〈E-mail〉 syouhi@city.neyagawa.osaka.jp

# くらしねっと



消費生活センター

もしものときも  
あわてずに…



### ご注意!! 自然災害便乗トラブル!!

保険金申請サポート



自然災害等が発生した後、訪ねてきた業者に「家屋に壊れたところはないか。損害保険が下りるように申請手続きをサポートする」と言われ、契約した。契約書をよく見たら「保険金の30%を手数料として支払う」と記載されていた。

→損害保険金申請手続きをサポートするという業者と契約し、高額な手数料を請求されるトラブルが多発しています。

損害保険による補償の対象になるかは保険契約の内容によります。



令和2年度 消費者庁 消費者月間統一テーマ

豊かな未来へ

～『もったいない』から始めよう！～

# ご注意!! 自然災害便乗トラブル!!



自然災害が起きた後は、住宅修理や便乗商法などのさまざまな相談が増えます。自然災害に関連した消費者トラブルを知り、被害にあわないようにしましょう。

## 屋根修理サービス

突然訪ねてきた業者から「台風で屋根の瓦が落ちているので、次に台風が来るとあぶない」と急かされ、屋根のふき替え工事を依頼した。約200万円を全額前払い支払った。後で確認したところ、安い屋根瓦を使った、素人仕事のようなざん工事だった。

→災害後の屋根修理サービスでは、「不安をあおって強引に契約をさせられた」、「工事内容や料金の説明もなく後から高額な請求を受けた」、「工事はされたものの、ずっと不具合が直っていない」などの相談が多く寄せられます。

勧誘されてもすぐに契約せず、工事の内容や費用についてよく確認した上で、複数の業者から見積もりを取り、十分に検討しましょう。



## 賃貸住宅

豪雨により、住んでいる賃貸アパートが雨漏りした。大家に修理を頼んだがやってくれない。住めないような状況なのに家賃や修理代を請求されている。

→賃貸住宅が自然災害で壊れた場合、原則として貸主に修繕義務があります。また家賃は、通常に住むことができる部屋が提供されることへの対価です。大家が修理に応じない場合は、法的な解決を検討しましょう。



## 義援金詐欺

「役所の者です。被災者におくる義援金を集めています」と男性が訪ねてきた。名前も名乗らず、信用できるかわからないので断ったが、不審だ。

→親切心に付け込んで、被災者への募金を装って金銭をだましとる「義援金詐欺」です。公的機関が各家庭を訪問して義援金を求めるとはありません。まずは当該機関に確認してください。「話の内容があやしい」と思った時は、耳を貸さず、話に乗らないようにしましょう。



## 【災害時の困りごと相談窓口】

### 【保存版】

#### ● 銀行の預金通帳をなくして、お金がおろせない

取引銀行に確認してください。銀行連絡先は(社)全国銀行協会ホームページ(「銀行カード等の紛失・盗難」(<http://zenginkyo/or/jp/>) )に掲載

#### ● 災害で証券が消失して加入している保険がわからない

生命保険の相談窓口→生命保険協会「災害地域生保契約照会センター」電話番号: 0120-001731

(平日 9時~17時)

損害保険の相談窓口→損害保険協会「自然災害等損保契約照会センター」電話番号: 0120-501331

(平日 9時15分~17時)

#### ● 住宅修理の見積書の見方がわからない

住宅全般の相談窓口→「住まいのダイヤル」電話番号: 0570-016-100

(10時~17時 土、日、祝休日、年末年始(12/29~1/3)を除く)

(PHSや一部のIP電話からの場合は、03-3556-5147)

